

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
住所	東京都江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	電気通信に付帯するサービス業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：3731)
事業の概要	システムインテグレーション事業 ネットワークシステムサービス事業 その他これらに関する一切の事業

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

別紙のとおり

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	平成31～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	5,788 t-CO ₂	5,614 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		5,614 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	大口テナントの入居や電力設備の増設があり、特にH29年度に想定以上に大幅な使用量となって計画値と著しい乖離となった。半面、H30年度はテナントの退去によって電気使用量が減少したことから、同年度を基準年度とし効果的省エネ施策の展開により排出量削減を目指す。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	平成31~令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>【実施及び検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空調設備、照明設備等へ効果的省エネ施策を展開し、温室効果ガス実排出量の抑制を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕MACS空調の停止、給排気設備の運用方法の適正化、空調装置のフィルタ洗浄 室外機の洗浄（機械室空調）、事務室空調の更改 ・ 不要箇所（共用部等）照明の消灯、各室模様替えに併せ高効率照明器具への更改(LED化) ・ 目標（3年間平均2.0%削減） <ul style="list-style-type: none"> 基準値（平成30年度実績値）5,788 t-CO2 目標値（平成31年度推定値）5,730 t-CO2（平成30年度比 99.0%） 目標値（令和2年度推定値）5,672 t-CO2（平成30年度比 98.0%） 目標値（令和3年度推定値）5,614 t-CO2（平成30年度比 97.0%）
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

<p>特になし。</p>

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境に配慮した事業の推進 事業活動における環境への影響を低減させるため、可能な限り定量的な目的・目標を設定し、定期的に見直しを図りながら継続的改善に取り組む。 2. 法規等の順守 事業活動推進において、環境側面に関する適用可能な法規及びその他合意した事項を順守。 3. 啓発活動の推進 社員及び協働者に対して環境に関する啓発活動を行い、意識の向上を図る。
--

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房の設定温度を冷房時28℃暖房時20℃とし、電気使用量の削減を図る。 ・ 昼休み時間帯の電気消灯により、電気使用量の削減を図る。 ・ ペーパーレス会議の推進、ICカード認証式複合機の導入等により、紙の使用量削減を図る。 ・ グリーン購入を促進し、環境負荷の少ない製品の積極的な利用を図る。 ・ ごみの分別、リサイクルの徹底により、ごみの削減、環境汚染防止及び資源消費の抑制を図る。 ・ 環境教育の実施により、社員の環境に対する意識向上を図る。
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	NTT DATA比治山ビル
事業所の所在地	広島市南区比治山本町11-20
事業所の業種	電気通信に付帯するサービス業
事業の概要	システムインテグレーション事業 ネットワークシステムサービス事業 その他これらに関する一切の事業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	平成31～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量	5,788 t-CO ₂	5,672 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量		5,672 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	大ロテナントの入居や電力設備の増設があり、特にH29年度に想定以上に大幅な使用量となって計画値と著しい乖離となった。H30年度はテナントの退去があり電気使用量の減少が起きたことから、同年度を基準年度とし効果的省エネ施策の展開により排出量削減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>【実施及び検討事項】</p> <p>○空調設備、照明設備等へ効果的省エネ施策を展開し、温室効果ガス実排出量の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余剰MACS空調の停止、給排気設備の運用方法の適正化、空調装置のフィルタ洗浄 室外機の洗浄（機械室空調）、事務室空調の更改 ・不要箇所（共用部等）照明の消灯、各室模様替えに併せ高効率照明器具への更改(LED化) <p>・目標（3年間平均2.0%削減）</p> <p>基準値（平成30年度実績値）5,788 t-CO₂</p> <p>目標値（平成31年度推定値）5,730 t-CO₂（平成30年度比 99.0%）</p> <p>目標値（令和2年度推定値）5,672 t-CO₂（平成30年度比 98.0%）</p> <p>目標値（令和3年度推定値）5,614 t-CO₂（平成30年度比 97.0%）</p>

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし。

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の設定温度を冷房時28℃暖房時20℃とし、電気使用量の削減を図る。 ・昼休み時間帯の電気消灯により、電気使用量の削減を図る。 ・ペーパーレス会議の推進、ICカード認証式複合機の導入等により、紙の使用量削減を図る。 ・グリーン購入を促進し、環境負荷の少ない製品の積極的な利用を図る。 ・ごみの分別、リサイクルの徹底により、ごみの削減、環境汚染防止及び資源消費の抑制を図る。 ・環境教育の実施により、社員の環境に対する意識向上を図る。
--